

## 会 議 概 要 書

審議会等の 名 称	第9期第3回 磐田市環境市民会議
担当部課名	環境水道部 環境課
会 議 の 開 催 日 時	令和5年8月28日(月)午前10時～午前11時30分
会 議 の 開 催 場 所	市役所西庁舎 3階 304・305会議室
出席者 (職・氏名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員14名 (出席者11名) 佐藤和美、内野稔、坂田昭夫、大高はなこ、 金原和義、小坂教光、北野伸雄、萩本幸好、 玉木良汰、小野里美、新居一馬(敬称略)</li> <li>(欠席者3名) 伊藤正次、青島邦信、砂川利広(敬称略)</li> <li>・(事務局5名) 環境担当専門官、環境課長、課長補佐、環境政策グループ長 環境政策グループ主任1名</li> </ul>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事</li> <li>(1)磐田市環境市民会議委員副会長の選任について</li> <li>(2)第2次磐田市環境基本計画の令和4年度進捗状況について</li> <li>(3)その他</li> </ul>
配付資料等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)次第</li> <li>(2)第2次磐田市環境基本計画前期計画 環境指標一覧</li> <li>(3)名簿</li> <li>(4)席次表</li> </ul>
会 議 録	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)磐田市環境市民会議 副会長選任に係る説明 【会長】会長の指名により、内野委員が副会長となった。 【意見・質問】なし</li> <li>(2)第2次磐田市環境基本計画 令和4年度進捗状況について 【事務局】説明及び事前に受けた質問に対する回答</li> </ul>

**【意見・質問】**

委員：2022年度の進捗状況は取りまとめ中とのことですが、これを、実際に活動する主体である市の行政職員の中で、どれだけ共有できているかが重要です。計画の管理は環境課ですが、実際の施策は全課に関連すると思います。自分たちの実施していることが目標を達成しているのかどうか、意識し取り組んでもらうためには、市の上位層に認識していただき、進捗について意見をもらい方針を出していく、そして次に続けていくことが重要だと考えます。その点を今後もお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会長：環境基本計画に実効性があるかどうかに関わってくる問題です。総力を挙げてお願いしたいと思います。

委員：基本方針6の環境教育にかかる質問の中で、学校に対するアンケートを実施されていると回答されていました。その内容などを教えてくださいませんか。

事務局：現在手元にはありませんので、いくつか抜粋した内容になりますが、後日報告させていただきます。

委員：私の所属するひょうたん池自然を考えよう会は、小中学校から総合学習の一環として体験学習を依頼されます。その時、先生から学習の目的やポイントについて私たちに一任されます。目的や主旨がはっきりしていないため、私たちもどう対応していいのか困惑することがあります。先生方に、何を目的に実施するのかを明らかにしてほしいと感じています。アンケートなどのお話がありましたが、目的を持ったしっかりとした活動をしないと、実際に身につかないと思いました。指標として100%の学校が実施しているとありますが、実際の成果はどうなのだろうかと感じます。事例として、過日、ひょうたん池の施設に子どもたちがいたずらした事例がありました。子どもたちが自然環境をどのように受け止めているのか。一部の子どもの事例ですがそういった事例もあり、とても残念です。ですから、環境学習をもう少し、腰を据えて進める必要があると思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

委員：静岡県でございます。県は、昨年度に環境学習ポータルサイトを作成しました。様々な教科に関わる環境学習については教科書がないという現場の意見がありましたので、地球温暖化や自然環境保全などテーマに沿って参考資料や文献などを Web 上で一括して調べられるようなサイトを作成しました。これを県の教育委員会を通じて先生方に活用していただけるよう普及を促進しております。委員がおっしゃったように市民環境団体の方が現場で教えていただくことはとても大切ですが、その前提として先生方が意義や目的を理解し、学習に臨むことも重要だと思います。県としてもそういった取り組みを進めていきます。

会長：いたずらなどの問題について、情報共有をしっかりと、早急に対応できる体制を整え、学校が子どもたちに働きかけ、子どもたちがこうした事例に対しどう考えていくか、常に子どもたち自身が考えていくということが大事だと思います。

委員：自然観察会の参加人数を伺ったところ、環境課が行なった学習会は20名のみで、それ以外は桶ヶ谷沼ビジターセンターの行事に参加した人数でした。自然観察会など、他にも行っているところがあるのではないかと思います。ひょうたん池や昆虫公園、民間団体が行っているものもたくさんあると思います。せっかく実施されているので、この指標の考え方を広くしていただいて、加えてもいいのではないかと考えました。もう1点は、環境基本計画の進捗状況が市のトップの方にどのくらい共有されているのかという質問がありましたが、まとまった年間報告でなくてもよいので、随時報告していただき、それが市長さんや議員さんの関心につながっていくなど、常に皆の意識にのぼり、話題になるような情報提供をしていただけたらと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。確かに「いわたの環境」という冊子による情報提供は、年1回になります。指標の数値の算出が遅くなるものもあり、秋ごろになります。できる限り対応していきたいと思っております。

委員：商工会議所の大高です。基本方針 5 地球温暖化対策についてです。公共施設における温室効果ガス排出量ですが、平成 30 年から令和元年度の間に、-5.4%から14.5%まで、約20ポイントも上昇していますが、これは何か要因があったのでしょうか。

事務局：増減につきましては、市の施設が新たに建設されたり、廃止されたりすることが大きな要因となっております。

委員：耕作放棄地についてです。農地を手放したいけれど、なかなか名義を変更できない。農地法などの縛りがあって難しいと聞きました。そのために放置されてしまう。そういったことに対し、市でできること、県でできること、緩和できるのかどうか教えてほしいです。

事務局：耕作放棄地の状況は、現状約100ヘクタールで、毎年増減を繰り返しています。年 1 回必ず全市内を調査しています。ご質問の農地法についてですが、今年の 4 月 1 日から第 3 条が緩和されました。おっしゃられた要件、いわゆる農家資格と言われているものですが、この部分が緩和されました。下限面積 3,000 m<sup>2</sup>以上持っていないと次の農地を取得できないと規定されていましたが、この下限面積という考え方がなくなりました。比較的、小規模な農家さんでも、農地を取得できるようになりました。こういったことも、情報提供しながら取り組んでいきたいと思っております。

委員：私は、14 年前耕作者の高齢化などにより、自力で畑地の耕作をしていくのが難しくなっている状況から、35 年前に造成した地区内の畑地の有効活用を、既存組織の「西貝本田を考える会」と地権者で話し合いながら取り組みました。畑地の宅地転用が許されない状況の中、県や市の指導・助成措置を受け、当地の整備を行い、野菜栽培を中心とした大型農業法人に貸して有効利用することにまとまりました。地権者の意見集約や、借り手が効率良く仕事ができるように耕作地の集約と代替え地の確保、地権者への費用負担の願い等の課題をクリアし、5ha の土地を貸し出すことができました。農家が個人でやるのはとても難しいことと思います。当時、参加しなかった地権者も今日に至り、やはり耕作ができなくなっている様子が伺えま

す。これからの畑地の有効活用については、地域でまとまり、よく考えながら進めることが重要と考えます。

事務局：農地をどう考えていくか。農業をしていない方には資源ではありませんが、近年は土地を持て余す農業者さんが多く、担い手に引き継ぐには面的に集約していかなくてはならない。そういった中で、一つの模範となる動きをされたのが、西貝地区でした。おっしゃるように、土地が荒れる前に、地域で問題意識を持っていただき、法人が入ってくれるというのであれば話を聞いてみるなど、そういったところに市としてお手伝いできたらいいと考えます。

委員：少し個人的にお時間をいただき、決意表明をさせていただきます。私は常々、社会課題を解決していかなくてはと考えております。個人的に環境のことを考えたり、この市民会議に参加したりして、活動する中で浜松市や磐田市の方から、活動するなら団体や事業を立ち上げた方がよいと伺いました。そこで、今後、団体といたしますか、仕組みを作って動いていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員：来年度から森林環境税という税が導入され、納税者一人 1,000 円課税されるそうですが、これは、どんなことに活用されるのでしょうか。

事務局：森林環境税は、令和6年度から徴収されます。実は6年前から、静岡県から森林贈与税を原資とした交付金が市に交付されています。すでに1億円ほど積み立てています。これは公共施設に県産材を使用するための事業や森林整備の面に活用していくことになります。これから、皆さんに年間 1,000 円ずつかかりますので、そういったところも注目していただけるとありがたいです。

会長：汚水処理人口について質問をいただきました。磐田市の汚水処理人口普及率は進んでおりまして、県下で3番目の実績となります。実は磐田市は下水道の普及も進んでいます。下水道の普及率は県内2位です。この辺も、持続可能な形で維持していくというのが、市民の皆さんのご協力が必要となっていくところです。他のまちに比べ、衛生管理が進んでいる町であること、誇れるところだと思います。また、上水道有効率は、磐田市は80%台です。実は90%以上の市町は

多くあり、残念ながら県内の上位ではありません。これは、それだけ漏水が進んでいるということになります。管路の更新は、とても費用のかかることで、早急にはできないのですが、漏水の調査を効率的に行い進めていくことが必要と思っております。それから、文化財の関連について質問がありましたが、この環境基本計画が作られた初期の段階から指標として入っています。これは、磐田市の文化財といいますと、国分寺や古墳群ですが、市の景観に関連してきます。その理解を深め、きちんと保存していくことで、生活環境に資するという考え方です。

**(3)その他**

**【事務局】**磐田節電促進キャンペーン・ゼロカーボンシティのロゴマーク決定の報告

**【意見・質問】**なし

閉会